

許可更新申請に関する連絡事項について

更 新

1 一般廃棄物処理業許可証の交付について

(1) 窓口での交付の場合

【日時】

令和7年9月26日（金） 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ご都合の良い時間にお越しください。

【場所】

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館12階

東京二十三区清掃協議会 事業調整課 許可係

【持参いただくもの】

許可期限が令和7年9月30日までの許可証

※未更新（許可期限が上記と同じものに限る）または許可期限短縮の場合は、該当する許可証を含む。

(2) 郵送での交付の場合

郵送での交付を希望する場合は、下記手順に沿って手続きをお願いいたします。

- ① 郵送での交付を希望する場合は、清掃協議会事業調整課許可係までご連絡ください。
- ② 簡易書留送付分の切手を貼付した返信用封筒（角2）、またはレターパックプラス600を、令和7年9月19日（金）までに清掃協議会事業調整課許可係あてに送付してください。
（参考：23区分許可証＝約150g）
- ③ 令和7年9月26日（金）以降、新許可証及び受領書（記載例含む）をお送りいたします。
- ④ お手元に新許可証が届きましたら、旧許可証及び受領書にサインしたものを清掃協議会事業調整課許可係まで送付してください（旧許可証の返送は普通郵便可）。

<送付・問合せ先>

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館12階

東京二十三区清掃協議会 事業調整課 許可係

TEL 03-6238-0562～8

FAX 03-6238-0550